

令和2年8月7日  
筑波大学

## (重要) 令和3(2021)年度学群編入学試験における入試実施方法について

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあるものの、政府より緊急事態宣言が発令されていないことから、9月に実施する編入学試験については、[募集要項に記載のとおりの日時、方法等により本学試験場で実施](#)します。

本学試験場への入場にあたっては、[新型コロナウイルス等の感染拡大防止に係る受験上の留意事項](#)の順守とともに、[健康観察記録表](#)に受験当日を含めた14日間の検温等を毎日記録した上で、試験場に必ず持参してください。

試験実施日までに政府より緊急事態宣言が発令された場合には、上記の決定によらず、本学試験場での入試に替え、オンライン等による入試実施に変更します。変更後の試験日程等は、決定次第速やかに本学WEBサイトにて公表します。

なお、14日間の健康観察の中で発熱、風邪等の症状がある場合、国外在住の受験者で出入国に際して制限がある場合、新型コロナウイルスに罹患または濃厚接触者と判断された場合等については、試験場での受験ができません。オンライン等による追試験を実施しますので、その旨教育推進部入試課まで申し出てください。

[追試験受験申請書はこちら](#)

筑波大学教育推進部入試課

電話 029-853-6007

FAX 029-853-6008

e-mail [gm.nyusika@un.tsukuba.ac.jp](mailto:gm.nyusika@un.tsukuba.ac.jp)